

第 1 回

熊本県議会

厚生常任委員会会議記録

平成30年3月16日

開 会 中

場所 第 4 委 員 会 室

第 1 回 熊本県議会

厚生常任委員会会議記録

平成30年3月16日(金曜日)

午後1時58分開議

午後2時1分閉会

本日の会議に付した事件

委員長互選

副委員長互選

出席委員(8人)

委員長 高野洋介

副委員長 岩本浩治

委員 岩中伸司

委員 岩下栄一

委員 藤川隆夫

委員 小早川宗弘

委員 西 聖一

委員 松野明美

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議事課主幹 若杉美穂

政務調査課主幹 吉田晋

午後1時57分

○若杉議事課主幹 担当書記の若杉と申します。よろしくお願ひいたします。

本日は、最初の委員会でありますので、まず、正副委員長の互選をお願ひいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は岩下委員でございます。

それでは、岩下委員、よろしくお願ひいたします。

(年長委員着席)

午後1時58分開議

○岩下栄一年長委員 ただいまから、第1回厚生常任委員会を開会いたします。

私が年長でございますので、これより、委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岩下栄一年長委員 御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたか指名をしていただけますか。

(「年長委員」と呼ぶ者あり)

○岩下栄一年長委員 わかりました。それでは指名をさせていただきます。

それでは、委員長に高野委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岩下栄一年長委員 御異議なしと認めます。よって、高野委員が委員長に決定いたしました。

これで私の職務は終わりましたので、委員長と交代いたします。高野委員、よろしくお願ひいたします。

(年長委員退席、委員長着席)

○高野洋介委員長 ただいま、委員長に指名をしていただきました高野洋介でございます。何より微力ではございますが、円滑な委員会運営を心がけて、精いっぱい頑張りますので、どうぞ皆様よろしくお願ひをいたしま

す。

それでは、引き続き、副委員長の互選を行います。

副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございしますが、指名推選により行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名をしていただけますでしょうか。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 委員長にという声が上がっておりますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 御異議なしと認めます。

それでは、副委員長に岩本委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 御異議なしと認めます。よって、岩本委員が副委員長に決定いたしました。

（副委員長着席）

○高野洋介委員長 それでは、岩本副委員長から就任の挨拶をお願いいたします。

○岩本浩治副委員長 ただいま副委員長に選出いただきました岩本浩治でございます。

委員長の補佐としまして、円滑な委員会運営のために努力してまいる所存でございますので、各委員におかれましては御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、御挨拶にさせていただきます。

○高野洋介委員長 次に、その他で私の方から1つ御提案がございします。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることとなっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催することが不可能な場合もございします。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 異議なしということですので、そのように取り計らいます。

次回、第2回の厚生常任委員会につきましては、4月26日木曜日に開催いたしますので、よろしく願いいたします。

開催時間等詳細につきましては、後日文書でお知らせいたします。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

午後2時1分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

厚生常任委員会委員長